

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年 2月 8日(水)
---------------	----------------------

②施設・事業所情報

名称 アスクあじま保育園	種別：保育所	
代表者氏名：長濱 朋子	定員（利用人数）：60名	
所在地：愛知県名古屋市北区東味鏡3-101-1		
TEL：052-909-5711		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成21年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 アスクこども育成会		
職員数	常勤職員：24名	
専門職員	(園長) 1名	(管理栄養士) 1名
	(主任) 1名	(調理員) 3名
	(保育士) 17名	(用務員) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 6室	(設備等) 沐浴室・調乳室
		調理室・園庭・SECOM警備
		AED設置

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人 <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・安全を第一に 2. いつまでも思い出に残る施設であること 3. 本当に求められる施設であること 4. 職員が楽しく働けること ・施設・事業所 <ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性を持った子どもを育成する <p>★基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「生きる力」を育み、豊かな人間性を持った子どもを育成する

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①食育・クッキング保育・・・毎月のクッキング保育では、子ども達が育てた野菜や季節や行事、子どもの興味に合った内容でおやつ作りや調理を栄養士と一緒にやる。
- ②絵本好きな子どもを育てる・・・絵本の貸出や絵本の読み聞かせ会を開催し、係の保育士が年齢や季節に合った絵本や紙芝居、ペープサート等で絵本やおはなしの世界に親しめるよう工夫している。
- ③異年齢保育・・・午前中は年齢別クラスによる活動、午後からは異年齢縦割りクラスでの活動をして子ども達が相互に教えあい、学びあい、ともに育ちあうことができるようにしている。
- ④外部講師によるレッスンの導入・・・体操・リトミック・英語は専門講師が毎月年齢別に子どもの興味や発達にあったプログラムを指導している。
- ⑤高齢者施設訪問・・・年に数回、近隣の高齢者施設に訪問し、プレゼントを交換したり、歌の披露やふれあい遊びを実施している。
- ⑥近隣の方との交流・・・園外への散歩では、公園に行く道中で近隣の方々との交流が持てるようルートを考えたり、公園で一緒に遊んだりする。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年11月28日（契約日）～ 平成29年 6月13日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	5回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の高い改善意識

園長は強い改善意識を持ち、第三者評価受審で得た「改善課題」に真摯に取り組む姿勢がある。職員の育成に力点を置き、職員研修の効果を検証する仕組みを構築した。子どもたちの気持ち（満足度）を常に意識し、保護者へのアンケートによってそれを拾い集めている。率先垂範してことにあたっているが、職員の声を運営に活かす取り組みもあり、今年度から始まった「係制度」も職員の発案から生まれた。

◆「係制度」の発足

全ての職員が園運営に参画意識が持てるよう、様々な「係」を設定して取り組んでいる。研修、親睦、環境、写真・ホームページ、絵本・紙芝居、教材、食育等々、職員の力量や希望によって「係」が割り振られている。職員が責任を持って業務に就いており、自主性や責任感の醸成に大きく貢献する結果ともなっている。この「係制度」は、職員の意見から具体化したものである。

◆深まる地域との関わり

前園長の尽力もあって地域との取り組みが円滑に進みだし、現園長によってさらに交流・連携が進化している。取り組みを中・長期計画にも盛り込み、園の夏祭りの子供神輿は、地域活性化の起爆剤ともなっている。2ヶ所の高齢者施設を定期的に訪問し、当初は笑いがなかった老人たちが子どもの来訪に笑顔を見せるようになった。かつては駐車場問題で苦情を言っていた住民が、今では行政（区役所）に対して園を応援する陳情をしてくれるという嬉しいエピソードもある。

◇改善を求められる点

◆全職員で取り組む「実習生の受け入れ」

平成27年度3名、28年度4名の保育実習生の受け入れがあり、29年度は6名の受け入れを計画に盛り込んでいる。受け入れ終了時には反省会を行い、「反省会議事録」を作成して次回の受け入れ計画に反映させている。受け入れの手順として、法人が作成した「実習生受入ガイドライン」があるが、内容が実態に即していない部分があったり、全職員に周知が図られていなかったりと、改善の余地を残している。実習生の受け入れには、受け入れる側の園にもメリットがある。そのメリットをより大きくするためにも、全職員での取り組みが期待される。

◆事故の再発防止の徹底を

事故や子どもに怪我等が発生した際には、「アクシデント報告」等で経過や改善点等を記録している。怪我については会議等で伝えているが、改善点については周知が十分でなく、次に同様の怪我等のアクシデントが起こらないようにするため手続きが十分でない。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

園内では気づかない様な改善点をアドバイスと共に指導して頂きました。すぐに改善すべき点は早急に取り組みます。また、園内の職員間だけの共有でなく、法人全体として共有し、より良い運営に努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
旧法人時代からの理念がそのまま受け継がれており、職員への周知も図られ、まとまりも良い。保護者へは入園説明会をはじめ様々な形で説明されており、保護者アンケートでは「説明会で園長から」、「主任保育士から」、「担任の先生から」、「パンフレットで」、「冊子を見ながら読み合わせて」、「玄関に貼ってある」等々の記述があり、実に94%の高い周知度を示している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
区の園長会が毎月開催され、園運営に係わる情報を得ている。園長会は全保育園が対象となる前半部分に続き、後半は民間園だけの連絡事項の伝達や意見交換となっており、ここでも貴重な意見が収集されている。母体の組織が小規模となった分、園運営にも小回りが利き、安定的な運営が可能となっている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「研修による職員育成と検証」、「“気になる子”の保護者対応」を課題として取り上げ、それぞれに具体的な取り組みを開始している。職員の巻き込みが不足しており、改善策については実行計画(責任者、改善スケジュール、実施方法等の明確化)を立てて、職員の共通の課題として取り組むことを望みたい。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
各年度の事業計画案を積み上げる形で、中・長期計画(平成28年度～32年度)が策定されている。園の進むべき方向性を示してはいるが、可能なものには数値目標を設定する等、途中での見直し・評価が可能となるような仕組みづくりを期待したい。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画と同様、事業計画の重点課題に対しての具体的な数値目標が設定されていない。園として取り組む重点課題(目標)を明確に示し、経営課題の改善(保3項目)と同様、実行計画(責任者、スケジュール、数値目標の明確化)を作成して臨むことを期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画に数値目標の設定がないことから、事業報告が曖昧な表現に留まっており、取り組み(目標)の達成の可否や達成度合いを明確に示すことができない状態である。期中(中間期)に進捗を評価して適切な見直しをする意味からも、事業計画には数値目標の設定が求められる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者へは入園説明会や保護者総会等で説明しており、理念・方針の周知(保1項目)と同様に高い周知度(89%)を示している。特に今年度から「園だより」の内容を刷新し、「係からの連絡」コーナーを設けた。この「新・園だより」によって、単なる行事計画を伝えるだけでなく、様々な園の事業活動が保護者に伝わることとなった。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎年第三者評価を受審し、今年で6回目の取り組みである。経営母体の変革があったが、その試練を乗り越え、職員の連帯感や自主性が生まれている。今年度より、職員全員が事業運営に係わる「係」を必ず一つ以上受け持つ「係制」が発足した。園だよりに「係からの連絡」コーナーを設ける等、「係制」が既に効果を出し始めているが、この「係制」も職員の発案によるものである。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
前回の第三者評価受審やその折の自己評価で得た気づきを改善につなげている。研修効果を検証する仕組みを構築する等、様々な改善の跡が見えるが、改善効果をより大きなものとするためにも、また、後の追跡を可能とするためにも、改善計画を作成して記録に残すことが望ましい。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の「管理規程」や組織図、保育担当者名簿等で、園長の役割や責任の範囲が明確になっている。法人の分裂時にはさまざまな難局と対峙することとなったが、それを乗り越え、強い責任感で園と職員をまとめ上げている。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント			
園長はコンプライアンスの重要性を理解しており、関連する研修にも積極的に参加している。研修で得た職員への重要な伝達事項は、職員会議を待つことなく、昼のミーティングで伝えられている。平成28年4月施行の「障害者差別解消法」に関する職員周知は、今後の勉強会の議題として取り組む予定をしているが、これらの園内の勉強会に関しても、外部研修と同様に学習効果を検証する取り組みとされたい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長は強い改善意識を持ち、第三者評価受審で得た「改善課題」に真摯に取り組む姿勢がある。子どもたちの気持ち(満足度)を常に意識し、保護者へのアンケートによってそれを拾い集めている。率先垂範してことにあたっており、職員の信頼感も厚い。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
対外的には、念願の私立保育園連盟への加入を果たし、名実ともに地域の社会資源としての存在感を示すこととなった。職員の発案によって「係制」が発足し、効果を挙げている。職員の雇用が安定し、業務改善の結果として事務作業に費やす時間が取れるようになった。基本的には残業や業務の持ち帰りを認めておらず、ほぼ残業なしの状態では保育を提供している。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント			
将来的に必要となる人材に関する計画が明文化されていない。これまでには、離職者の穴を埋めるための職員採用を最重点課題として取り組んだり、系列保育園からの応援に頼っていた時期もあったが、現在では安定的な職員雇用が継続している。この安定雇用を将来的に継続させるためにも、人材確保・定着のためのプラン作りを望みたい。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント			
総合的な人事管理は本部の役割となるが、園では年に2回の人事考課の制度が運用されており、「年間振り返りシート」を使った目標管理と併せて人事管理(職員育成)を行っている。キャリアパスが構築されておらず、職員が自ら将来の姿を描けるような環境は整備されていない。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
有給休暇の取得や休憩時間の確保、残業をせずに定時の退社等を、園長、主任保育士が率先して実践している。有給休暇に関しては、職位や職種を問わず、平均的な年休消化が見られる。職員の定着率が向上し、明らかに働きやすい職場作りが進行している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の資質向上を目的として研修重視の方針を打ち出し、「年間振り返りシート」を使って年間3回の面談(夏、冬、期末)を行っている。「係制」に見られるように、職員の自立心(主体性や責任感)が醸成されてきている。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「個人別年間研修計画 上・下期」が作成されており、それに沿った研修が実施されている。実施後に「研修レポート」を提出させ、研修担当(研修係)が研修終了1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後と、3度にわたって研修効果をチェックしている。この検証の結果は、「研修検証シート」に記録されており、次年度の研修計画の作成に活かす予定である。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
外部研修は、市の作成した「年間研修予定表」を基本としている。研修担当が職員の経験や力量と研修内容とのマッチングを考慮して、研修参加の割り振りを決めている。研修の割り振りにあたって、職員の力量の見極め等、研修担当者の見識や技量が必要となることから、今年度の研修担当(研修係)は、主任保育士が務めている。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
平成27年度3名、28年度4名の保育実習生の受け入れがあり、29年度は6名の受け入れを計画に盛り込んでいる。受け入れ終了時には反省会を行い、「反省会議事録」を作成して次回の受け入れ計画に反映させている。受け入れの手順として、法人が作成した「実習生受入ガイドライン」があるが、内容が実態に即していない部分があったり、全職員に周知が図られていなかったりと、改善の余地を残している。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業運営の透明性を図るため、6年連続で第三者評価を受審している。さらに透明性を高めるために、受け付けた苦情等に関する情報の公表を検討されたい。今年度は、「靴に記載する名前の件」、「交通マナー」、「連絡ノートの保育士名」と、3件の苦情があり、いずれも「苦情解決に関する要綱」に従って適切な処理が行われていた。苦情情報の公表の検討に際して、「苦情解決に関する要綱」の見直し・改訂も同時に進められたい。			

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
法人監事による監事監査や行政機関による行政監査は受審しているが、外部の専門家による外部監査の実施はない。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
前園長の尽力もあって地域との取り組みが円滑に進みだし、現園長によってさらに交流・連携が進化している。取り組みを中・長期計画にも盛り込み、園の夏祭りの子供神輿は、地域活性化の起爆剤ともなっている。2ヶ所の高齢者施設を定期的に訪問し、当初は笑いがなかった老人たちが子どもの来訪に笑顔を見せるようになった。かつては駐車場問題で苦情を言っていた住民が、行政に園を応援する陳情をしてくれるという嬉しいエピソードもある。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
地域全体が園の応援団になってきており、地域住民がボランティアとして園を訪れている。狭いながらも園庭に菜園があり、土づくりや野菜づくりの指導にボランティアが訪れている。体調不良によって接する機会こそ減ってきたが、散歩の途中で「雀のおじさん」に会えば、スズメを呼び寄せたり、手品を見せてくれたりする。週2回、ボランティアで子どもの世話をしていた女性が、職員として採用されることとなった。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
子どもが卒園して通うことになる小学校が多数であり、その対応に追われている。「気になる子」の保護者(母親)への対応に関して、区の障害や子育ての相談部署と連携して取り組んでいる。保護者自身が病弱とのことであり、慎重な対応を迫られている。園と諸関係機関との適切な対応によって、円満かつ円滑に解決を見ることを望みたい。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
毎月1日を「たまごの日」とし、地域の未就園児親子を招いてクッキングを行っている。毎回7～8組の親子の参加があり、安定的な定着を見せている。AEDを設置しており、地域での必要性があれば、いつでも使用が可能な状態になっている。大規模災害時に地域復興の鍵となるBCP(事業継続計画)の策定が待たれる。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
あえて地域に対してニーズ調査を実施したことはないが、区の園長会で情報を集め、未就園児の来園時に意見や要望等は聞き取っている。地域の未就園児親子を対象とした「たまごの日」が定着し、一時保育としての土曜保育も毎回10名を超える申し込みがある。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「重要事項説明書」に理念等が記載されており、玄関に掲示されている。子どもを尊重した保育の提供について新年度に職員会議の資料へ記載し、周知を行うとともに、毎日のミーティングにて共通理解をして実践されるように努めている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
虐待防止等のマニュアルを整備している。子どものプライバシー保護については実務として各職員が実践を行っているが、園としての共通のルール策定を含めたマニュアル整備が期待される。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎月第2金曜日を「たまごの日」として未就園の子どもが利用できるように設定を行っている。その機会に芋掘り等の体験ができるように企画を行っていた。また、年に4回程、地域の「子育てルーム」等の担当を行っている。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園決定後、入園の案内にて説明されている。在園児の保護者へは変更点については保護者総会にて資料を配付して説明が行われ、承諾書をとっている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
利用が終了した園児についての継続性に配慮するため引き継ぎ等を行っているが、園としてルール化や相談先を明示した文書の確認はできなかった。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者へのアンケートについては、行事毎にアンケートを実施している。アンケートの意見に対する回答については、園長・主任保育士を中心に改善策を検討した上、改善策も含めて結果を配布している。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
苦情解決に向けた仕組みについて入園の案内に記載され、受付担当者を主任保育士、解決責任者を園長としている。苦情解決の仕組みに沿って受理し、解決に向けて取り組んでいる。申立者に対して説明が行われているが、今後は苦情内容や改善点を保護者等に公表していくことを期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
受け入れ・送り出しの際に、職員から積極的に保護者と話をする機会を設けている。また、相談スペースや機会を設け、相談をしやすい環境に配慮をしている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
保護者アンケートを基に、運動会や発表会等の運営方法について改善を行う等、保護者からの意見に対する対応を行っている。職員会議やミーティングにて改善案について打合せを実施しているが、報告から改善案の検討等について定めたマニュアルを整備し、保育の質向上のために仕組みを活かしていくことを期待する。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
「アクシデント報告書」を用いて該当園児の怪我が完治するまで経過を記録するとともに、各職員が予防策を記載し、園長・主任保育士で妥当性を確認している。怪我の内容等については、ミーティングにて職員へ伝えてはいるが、十分に予防策まで伝達するには至っていない。外部の保育におけるリスクマネジメント研修に職員を派遣している。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
感染症予防や食中毒に関するマニュアルを整備している。消毒に必要な濃度等についても基準値を定めている。胃腸風邪等の感染症が発生した際には、速やかに保護者へ連絡を行っている。また、マニュアル等の変更点を新年度会議にて周知している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
防犯も含めた災害訓練を毎月色々なケースを想定して実施しており、消防署と連携して実際に通報訓練も取り入れている。メールシステムを利用して保護者へ安否を伝える仕組みもできており、引き渡し訓練も実施されている。食品の備蓄について栄養士が管理を行っており、消費期限や個数等の見える化を行っているが、管理に関する記録がなかった。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
「保育業務マニュアル」を整備し、これまで曖昧になっていた部分を明確にする等の改善がある。それに基づいて保育の実践が行われているか、確認をどのように行っていくのか、園として検討することを期待する。		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「保育業務マニュアル」については見直しを行っているが、園として見直しの仕組みについてルール化し、保育の質をこれまで以上に向上させるためにPDCAを機能させることを期待する。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個別計画は、各担任保育士が作成を担当しており、指定の様式に沿って個別計画が作成されている。また、必要に応じて栄養士も計画策定に参画している。加配対象児については日々の様子も記録されていた。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個別の計画について毎月、見直しを行っている。見直しに当たっては各クラスで話し合いを行った上、各担任が行っている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
気になる子どもの対応等について、日々様子や職員の対応のしづらさ、今後の対応等を会議にて議題として取り上げ、適切に援助できたことや困っていることを共有化し、保育の質の向上につなげている。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもや保護者に関する記録は、「保育業務マニュアル」の「個人情報について」にて取扱いについてルール化している。入社時に職員教育も行われている。記録管理責任者は園長が務め、持ち出しを禁止する等、適切に管理されている。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育課程について、園長・主任保育士・幼児クラス、乳児クラスの各リーダーが参画の上、年度末に策定を行っている。5歳児に提供する基本的な考え方を独自に策定し、小学校へ接続するプログラムを策定している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
室温等について保育日誌に記録はあったが、基準となる温度等が明確になっていない。レンタル寝具を取り入れ、寝具等を清潔に保てるように園、保護者の役割分担がなされている。用務係担当者が配置され、トイレ等も清潔に保たれ、臭い等気になる点はなかった。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「保育業務マニュアル」の「園児への対応」等に沿って入社時に教育を行っている。園児に適切に接することができるよう園長、主任保育士等がサポートを行っている。午後の活動を確認したが、園庭では職員の見守りの中、その子らしく過ごせるよう対応されていた。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
トイレトレーニング等、基本的な生活習慣を身につけられるよう援助が行われていた。送り出し等の際に園での様子や家庭での状況等について担任と保護者と連携を図っている。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
園庭だけではなく、園近隣の公園等を利用し、園児がのびのびと身体を動かして遊べる時間と場所を工夫して提供している。生活や遊びの中で異年齢児や地域の方と関わる時間も設定されていた。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
0歳児は愛着関係をしっかりと持てるように注力している。2名の担当職員で計6名の園児の保育に当たっている。その子ども毎の発達に無理のないように対応し、家庭とも連絡帳等で園の状況を報告している。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
地域の公園や団地等の遊び場も活用し、その子らしい遊びができるように配慮がなされている。基本的な生活習慣や探索活動、自我の育ち等、送迎時の対話や連絡帳等を通して保護者と連携しており、相談等が記録に残されている。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
3歳以上児は一人ひとりの遊びを大事にした玩具の提供や、興味・関心を持って集中して遊べる環境を整えている。園庭だけでなく、近隣の公園や河川敷等で体を使った遊びを戸外で十分できるように配慮している。毎年、園の夏祭りを実施し、地域の方々との交流の機会も用意されている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
気になる子どもについて、日々の記録を残している。普段の保育では担任は集団をまとめ、加配の職員が対象児の配慮を行っている。発表会や運動会等の様子を保護者に観てもらいながら、面談を実施し、園での接し方等について相談を行っている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
延長保育は午後7時30分まで実施されており、午後6時30分から補食をしている。登・降園時間についてICカードを用いて適切に管理を行っている。引き継ぎは連絡引き継ぎ表を用いて行い、保護者対応は引き継ぎを行って遅番対応保育士が行っているが、担任職員が保護者に会う機会があれば、積極的に話しかけるように配慮している。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
小学校とは関係職員が連絡協議会に参画している。また、「保育所児童保育要録」が作成され、連携が図られている。小学校への接続を意図し、28年度より5歳児に提供する基本的な考え方を独自に策定して実施している。その成果が出るようPDCAを機能させることを期待したい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
日々の子どもの心身の健康状態を記録し、把握している。子どもの健康に関する方針や取り組みは入園の案内にて配布・説明を行っている。乳幼児突然死症候群については、0歳児は5分に1回、1・2歳児は10分に1回、顔の向き等を確認し、保護者には入園時に資料の配布や説明を行って掲示をしている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断等を定期的実施している。健康診断や歯科検診の結果を保護者へ配布する等、適切な連携が図られている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
慢性疾患を持つ子どもはいないが、3歳児、4歳児クラスにアレルギー疾患の子どもがいる。対応マニュアルを定め、食事のトレイやラップに名前を表記し、職員がダブルチェックをして事故の防止に努めている。			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
給食会議が職員会議を兼ねる形で実施されており、食事も保育の一部として取り組んでいる。毎月子どもたちによるクッキングの日を設定しており、幼児クラスの子どもにとっては楽しい時間である。おやつ作りや食事作りに、目を輝かせて取り組んでいる。		
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
保育参観の日を利用して保護者の試食会を行っており、その時のアンケート結果を調理スタッフに伝えている。「給食だより」を発行し、人気メニューのレシピや献立表を載せている。アレルギー児の誤食事故を防ぐために、他から離れたテーブルで子どもは一人で喫食していた。職員の見守り等によって、アレルギーのある子どもも皆と同じ輪に入って食事を摂ることができるよう、配慮・検討を望みたい。		
A-2 子育て支援		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 ㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
連絡帳や送迎時の話しかけによる情報交換を行い、保育参観で保育現場の日常を伝えている。0～1歳児の保育参観はビデオ参観であり、2歳児以上は、縦割り保育の現場やリトミック、体操、英語等の特別講師による保育を見せている。乳児クラスには、その他に「保育参加」の取り組みもある。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
子育てに不安を持つ保護者とは積極的に話し合いを持つこととし、個別の面談を実施している。0～2歳児は全員対象であるが、3歳児以上は希望する保護者のみが面談している。面談の結果は、「個別面談記録」に記入されていた。園との接触到に消極的で面談を希望しない保護者が一人で悩むことのないよう、可能であれば保護者全員に対する面談を望みたい。		
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
現在虐待を疑われる子どもの通園はなく、職員会議で話し合っ早期発見に努めている。虐待防止のマニュアルは整備されているが、それを読み合わせたり、研修を実施するなどの取り組みが行われていなかった。		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント		
職員は「振り返りシート」を使って自らの保育を振り返り、年に3回の園長との面談によって軌道修正も可能である。この仕組みが短期のパートタイマー職員や調理担当職員には適用されていない。人事考課とは別に、全職員による自己評価(「振り返りシート」の活用)を実施することが求められる。		